

No	通番	大分類	分類番号等	内容	意見等	理由	担当回	主担当省庁	対応案	対応案とする理由
B-21	B-21	E 製造業	3251 ほか	項目名 無人航空機、小型無人機、ドローン、マルチコプター等に関する記載を検討していただきたい。		新しい業種で記載がないため、定義文や○例示等で、分類を明確に示していただきたい。	第6回	経済産業省	現行どおりとする。	現行産業分類において、無人航空機(ドローン等)の製造業は分類が立項されていないため、用途別に分類されている。 無人航空機(ドローン等)の飛行の安全を確保し、その利活用を拡大する観点から、ドローン等の飛行に係る法令改正が実施されているが、各産業におけるドローン等の実用化や商用化は実証実験中によるものが多い。また、国内における製造業の事業者数は不明であることから、定義文や○例示等への記載はせず現行のままとしてほしい。